

今月のおすすめ図書

図書
SPORTS

～児童書～



『あつい あつい』
さく：垂石 眞子
発行：福音館書店

～児童書～



『なっちゃんのなつ』
文：伊藤 比呂美
絵：片山 健
発行：福音館書店

～一般書籍～



『台風家族』
著者：市井 点線
発行：キノブックス

～一般書籍～



『はじめてでもきちんと作れる』
ゆかた、甚平、作務衣
発行：日本ヴォーグ社

『三国志1 桃園の誓い』
文：小前 亮
発行：理論社

読んだ感想
3人の主人公が他の武
将と戦い、国を統一して
いく物語です。



紙屋小6年
田島 眞さん

私
のお
すす
め!

8月の休館と開館時間

【本館】 1日と毎週月曜は休館
◆開館時間：9時～19時
※日曜と祝日は17時まで
【須木分館・野尻分館】 1日と毎週月曜と祝日は休館
◆開館時間
須木：9時～17時
野尻：10時～18時30分 ※日曜は17時まで

天空の羅針盤

星空
SPORTS

ペルセウス座流星群



8月13日午前3時の東～北天

ピーク予報は13日17時。明るい。夜になると月明かりがある条件。そこでお勧めが未明の3時～4時。月が沈む3時過ぎから明るくなり始める4時過ぎまで、時間当たり50以上の流れが期待されています。12日夜は未明まで開館【お知らせ】上記以外の観望会は、1～7日の14時～、20時～、21時～（夜は要予約）。31日は星空の夕べ。毎週土・日20時～、21～。休館日は毎週火曜。

文化の足跡

歴史
SPORTS

ふるさとに残る元号④

一つの時代に二つの元号「元中」

南北朝時代と呼ばれる時代は皇統が実質的な分裂を招いていて、北朝と南朝の二人の天皇が並立し戦乱に明け暮れた時代でした。この時期は元号も二つ存在するという特異な状況でした。須木下田の永田区観音堂内に鎮座する十一面観音菩薩像は、平成3年の解体復元の際に、台座底部の中から板蓋が発見され、そこには「元中六年」（1389年）と書かれていました。「元中」は、南北朝時代に南朝側で用いられた年号であり、同じ時期北朝では「康応」という年号になります。現在は復元修復されたきれいな十一面観音菩薩像は、日本でも二度とないような複雑な時代に造られた歴史ある仏像なのです。



学校の働き方改革

先生が子どもとじっくり向き合うために Vol.9



初めての「ふれあい登校」で、地域の高齢者や祖父母と一緒に登校する児童ら

細野小学校では、地域の高齢者が児童と一緒に登校する「ふれあい登校」を行っています。今年度から始まった試みで、月に1回ペースで実施。登校時の安全確保のほか、参加者には歩くことによる健康維持や、子どもたちのふれあいを通して、生きがいづくりにつながってもらおう取組です。さらに「登下校に関する対応」の一部を地域の高齢者が担うことで、教職員の負担軽減にもなっています。

市内小中学校で広がる学校納入金の口座振替

下表の「学校徴収金の徴収・管理」の学校徴収金とは、給食費、校外活動（修学旅行）費、PTA会費など保護者が

市内小中学校においても、大小さまざまな働き方改革につながる取組が行われています。今回は、国が示す「学校・教師が担う代表的な業務の在り方」（下表）にある2つの業務について、学校だけではなく保護者や地域にもメリットを生み出すモデル的な取組を紹介いたします。

昨今、大津市や川崎市の事例など、登下校中の事件事故が頻発しており、子どもの登下校中の安全確保の在り方が見直されています。また、市が推進する「健康のまちづくり（※）」の観点からも細野小の「ふれあい登校」はモデル的取組と言えます。

学校に納めるお金のこと。子どもが学級担任に現金で納めたり、地区で集金して事務室に納めるなど、学校により納め方はさまざまです。

市内の一部の学校では、口座振替で集金し、専用ソフトを使い、事務室で一括管理をしています。現金を教室で扱うことがなくなることで、学級担任の負担が減り、事務室でも台帳や集金袋などの準備や、金融機関への現金運搬の作業などが削減できます。保護者も、手数料はかかるものの、現金を持たせるリスクがなくなるので、計画的な支出ができます。現在は、小学校4校、中学校3校で運用されており、年々、この方法への移行が増えている状況です。

【表】新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制構築のための学校における働き方改革に関する方策について（答申）（平成31年1月25日中央教育審議会）資料より抜粋

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
①登下校に関する対応 ②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導されたときの対応 ③学校徴収金の徴収・管理 ④地域ボランティアとの連絡調整	⑤調査・統計等への回答等 ⑥児童生徒の休み時間における対応 ⑦校内清掃 ⑧部活動	⑨給食時の対応 ⑩授業準備 ⑪学習評価や成績処理 ⑫学校行事の準備・運営 ⑬進路指導 ⑭支援が必要な児童生徒・家庭への支援

今
回
の
話

※健康のまちづくり…市民の誰もが健康で生きがいを持ち幸せに生活できるまちを目指して、市民、地域、学校、団体、企業などが協働により進める取組です